

平成24年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
甲賀農業農村振興事務所(田園振興課)	平成24年度第202号 甲西南部2地区換地処分等委託	換地処分事務	平成24年7月23日	湖南省	7,150,000	換地の技術的な能力と地元の実情に精通している機関が実施するのが適当であり、画一的な事務として実施できるものではなく、契約の性質・目的上、競争入札に適さないため。	2号	3イ
耕地課	草津線三雲・甲西間吉永踏切拡幅工事委託	踏切拡幅工事	平成24年7月17日	西日本旅客鉄道株式会社	52,700,000	鉄道の運転保安上また施設の維持管理上、当該鉄道事業者であるJR西日本による施工が必要と考えられるため。	2号	3ア
耕地課	農村地域再生可能エネルギー活用可能地点調査業務委託	農業水利施設等における太陽光発電や小水力発電の導入可能地点調査	平成24年8月6日	株式会社パスコ滋賀支店	11,812,500	業務目的を高い水準で達成できる企画や取組体制等を公募し、最適な業務遂行能力を有する者を選定するプロポーザル方式により契約の相手方を決定したため。	2号	4